

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための基本方針

JR 西日本（以下「当社」という。）は、「人、まち、社会のつながりを進化させ、心を動かす。未来を動かす。」を私たちの志として定め、鉄道を中心とした社会インフラを支える企業として、持続可能で活力ある未来を創り、その先の一人ひとりが思い描く暮らしを様々なパートナーと共に実現していくことをめざしております。

近年、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与」という。）の防止については、国際的な規制強化が進められておりますが、様々な決済サービスを提供する当社においても、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は、以下のとおり基本方針を制定し、本基本方針に基づいた態勢を整備し、定期的なモニタリングを通じて維持・改善に努め、マネロン・テロ資金供与の防止に取り組んでまいります。

### 1. マネロン・テロ資金供与防止態勢の整備

当社は、取り扱う商品・サービスがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するため、態勢の整備・維持を行います。

### 2. 経営の関与

当社の経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を経営における重要な課題と位置づけ、この問題に主体的かつ積極的に関与します。

### 3. マネロン・テロ資金供与に係るリスクの特定、評価、低減

当社は、リスクベース・アプローチに基づき、取り扱う商品・サービスや、取引形態、国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、自らが直面するマネロン・テロ資金供与リスクを特定するとともに、特定されたリスクの当社への影響度の評価を行い、その結果に基づき、リスクを低減させる適切な措置を講じます。

### 4. 厳格かつ継続的な顧客管理

当社は、関係法令、社内規程等に基づいた取引時確認を実施するとともに、顧客受入れ可否の判定や顧客管理を厳格かつ継続的に行うことで、制裁対象者や反社会的勢力を含むリスクが高い顧客との取引関係の排除に努めます。

### 5. 疑わしい取引のモニタリングと届出

当社は、疑わしい取引を検知するために適切な取引モニタリングを実施します。疑わしい取引を検知した場合には、関係機関に速やかに届出を行い、届出を行った取引についてリスク低減措置の実効性を検証し、必要に応じてリスク低減措置を見直します。また、疑わしい取引の届出を的確に実施するため、疑わしい顧客や取引等を的確に検知・監視・分析する体制を構築するとともに、届出等の実施のための手続きを整備します。

### 6. 書類・記録等の作成・保存

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に関する書類・記録等を関係法令等に基づき作成し、適切に保存します。

### 7. デジタル技術の活用

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の高度化や効率化を図るべく、AI 等デジタル技術の活用に取り組むとともに、適切なデータ管理に努め、データの機密性等を確保します。

### 8. 継続的な改善

当社は、マネロン・テロ資金供与対策のための態勢について、定期的に検証及び内部監査を行い、継続的な改善対応策を講じます。

### 9. 社員等の教育・研修

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に関わるすべての社員等がそれぞれの役割を果たすために、教育・研修等を通じて知識・理解を深めることに努めます。